

株式会社ウエストエネルギーソリューション「(仮称) 佐世保市鹿町町風力発電所設置計画環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年7月12日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 佐世保市鹿町町風力発電所設置計画環境影響評価方法書について、株式会社ウエストエネルギーソリューションに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、長崎県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：長崎県佐世保市、北松浦郡佐々町

原動力の種類：風力（陸上）

出力：最大33,600kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 5月26日
環境大臣意見受理	令和2年 8月 6日
経済産業大臣意見発出	令和2年 8月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年 1月18日
住民意見の概要等受理	令和3年 3月29日
長崎県知事意見受理	令和3年 6月23日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 7月12日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、萬上
電話03-3501-1742（直通）

株式会社ウエストエネルギーソリューション
「(仮称) 佐世保市鹿町町風力発電所設置計画環境影響評価方法書」
に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 本事業の実施により、土砂・濁水の流出に伴う水環境への影響が懸念されることから、水質については、近年の局所集中的な降雨の傾向を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 生態系の注目種については、生息する動物や施設の稼働等の状況を踏まえ、適切に選定を行うこと。
3. 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」の遺産影響評価の実施に当たっては、国や県、関係市と協議するとともに、必要に応じ専門家等からの助言を受けて行うこと。

(長崎県知事からの意見書の写しを添付)